



行財政改革大綱・実行計画 中間年度改訂版(案)の概要 (平成27年度-平成30年度-平成32年度)

【市を取り巻く状況】

北広島市は、人口減少や少子高齢化の進行に直面しており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）によると、第5次総合計画の最終年である平成32年の人口は、平成22年に比べ約2,800人の減少が見込まれています。特に、労働力の中核を担う15歳から64歳までの生産年齢人口は約6,300人減少し、老年人口は約5,500人増加すると見込まれています。

市の財政状況については、今後、市の歳入は、その約5割を占める市税及び地方交付税にこれまでのような伸びが見込めない状況であり、歳出については、高齢化の進行に伴い社会保障関係費の増加傾向が続くとともに、人口が急増した昭和50年前後に整備した公共建築物や道路、橋梁などの修繕・更新への対応が求められており、市の財政はより厳しい局面を迎えることが予想されます。

【行財政改革の必要性】

上記のような状況の中で、限られた経営資源を最も効果的かつ効率的に配分し、市民ニーズや時代の要請にあった行政サービスを安定的・持続的に提供していくための仕組みづくりが必要であることから、これまで平成27年度から平成32年度までの6年間を計画期間とした行財政改革大綱・実行計画を策定し、取組を行ってきました。

今回の中間年度の見直しは、市を取り巻く状況の変化に対応し、今後も更なる行財政改革に取り組んでいくため、計画期間の中間年度に見直しを行なうものです。

【主な見直し内容】

改革項目	見直しの内容
債権管理の適正化 (19ページ)	「債権一元管理体制の構築」について、当初の計画では平成29年度に一括して実施をする予定だったが、効果的な一元管理体制の構築に向けては、課題を整理しながら慎重な導入を図る必要があるため、税と同様に強制徴収（滞納処分）が可能な保育料・介護保険料・後期高齢者保険料の3種類を第1期として平成29年度から一元化を行い、学童保育料・市営住宅使用料・給食料などを第2期として平成32年度を目途に実施をすることとして整理した。
独自財源の確保 (21ページ)	「寄附金制度の構築」について、平成29年度から返礼品を導入した寄附金制度を開始し完了となったが、今後の制度充実に向けて下記の内容を追加する。 「寄附者が寄附金の使い道についてより実感できるよう、寄附金を充当する事業の成果等について広く周知を行うとともに、寄附金の充当先である基金の種類について見直しを行う。」 「より市の知名度向上や、来市につながる寄附金制度となるよう、新たな返礼品の開発に向けた検討を行う。」
職員育成の充実 (24ページ)	「人を育てる職場風土の醸成」について、新たに下記の内容を追加。 「めざす都市像（総合計画）」「めざす職員像（人材育成基本方針）」などを全職員が共有し、一丸となって仕事に取り組んでいくため、特別職、管理職等がそれぞれの思いを自らの言葉で語る「朝のスピーチ」を実施する。
働き方改革の推進 【今回新たに追加】 (29ページ)	1 仕事のやり方の改善 庁内会議や資料作成などの庁内業務について統一的なルールづくりを行うなど、仕事のやり方の改善に向けた検討を行う。 2 ワークライフバランスの推進 子育てしながら働きやすいと実感できる職場環境の実現を図るため、「次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づいた取組を引き続き実施する。 3 長時間勤務の是正 職員の健康増進、労働生産性の向上を図るため、「時間外勤務の縮減及び適正管理方針」に基づいた取組を引き続き実施する。
アウトソーシング の推進 (32ページ)	実施項目3「指定管理者制度の導入」について、広葉交流センターは平成30年度からの導入を予定しているが、中央公民館については再度整理が必要なものとして今後の検討事項とした。また、新たに北広島霊園について追加をした。